

平成27年2月9日

魚沼市長 大平悦子様

魚沼市まちづくり委員会
会長 平井正尚

第二次魚沼市総合計画基本構想案に対する提言書

向春の候 貴職には益々ご清栄のことと存じます。また、日頃より市政発展のためにご尽力いただいていることに対して敬意を表します。

さて、平成26年7月以来、第二次魚沼市総合計画策定のための「魚沼市まちづくり未来会議」が組織され、市民と行政とが協働で会議を重ねております。

去る平成26年12月7日にまちづくり委員会では「魚沼市まちづくり市民会議」を開催し、その基本構想原案に対し、広く市民各層の意見をお聞きいたしました。

その結果を踏まえて、魚沼市まちづくり基本条例（平成26年12月改正）第17条第2項(1)の定めるところにより、下記のとおり提言いたしますので、市におかれては基本構想を始め、今後の基本計画等にも反映できるよう施策を検討していただきますようお願い申し上げます。

記

■市民会議の内容

- ・開催テーマ わたしたちのまちの「次の10年を考えよう」
- ・当日の参加者 60人
- ・会議の次第
 - ① 第二次総合計画の概要説明及び将来像について 企画政策課企画政策室
 - ② まちづくり未来会議各分野の検討経過説明 6分野の代表者より説明
 - ③ 意見交換ワールドカフェ方式により参加者が6分野・6テーブルを回り意見交換を行った。

■市民から出された意見

- ・別紙資料のとおり

■まちづくり委員会からの意見

- ・まちづくり委員会は今回の第二次総合計画策定作業に当たり、未来会議にファシリテーターとして参画しています。

主管課から最初に念頭に入れて各分野とも進めてほしいと言われているキーワードは、「人口減少」・「少子化の進展」・「高齢化の加速」です。このことをふまえて、以下、市民会議の結果を受け、それを集約して意見を述べます。

I 魚沼市の将来像

—人が集い、学び、支えあうまち 魚沼—

魚沼市の将来像は、合併ビジョンに定めた、うおぬま進化論から「人と四季がかがやく雪のくに」として市内外に標榜してきました。この将来像は今後も目標として掲げることは、合併当初の理念や精神を忘れることなく継続するという観点から妥当なものと思います。

また、第二次総合計画がスタートする平成28年度からの10年間の将来像として、新たに上記のフレーズが示されました。この表現は、市民憲章に掲げられている言葉が出自であり、かつ魚沼市まちづくり基本条例の前文にも表されていることから基本理念を具体化した将来像であると理解します。

ただ、市民にこの将来像を浸透させ共有させるには、より詳しく説明し理解させることが肝要とされます。

人が集い ⇒ 人口減少が加速化する中で、居住最少単位の集落や町内単位でのコミュニティの大切さや、交流人口あるいは滞留人口の重要性を包含しています。

学び ⇒ 先人から脈々と受け継がれてきた貴重な文化や歴史、地域の宝・財産を学び、幼児教育から生涯教育に至るまで教育の重要性と学び続けることの大事さを意味します。ちなみに市民憲章の文中では「心豊かに学びあうまちに」となっています。

支えあうまち ⇒ 自助・共助・公助は益々重要性が高まると推察されます。一人暮らし世帯や空き家が増えていく中での共助は特に大切であり、地震や豪雪、豪雨災害など自然災害における支えあいは市民の果たすべき役割であり、基本的な心得として広く浸透させるべきものと思います。改正後のまちづくり基本条例第13条(危機管理)の中にはその精神が謳いこまれてあります。

II 分野別基本目標及び主要な施策

1. 生活基盤

基本目標：「安心な暮らし 愛着のもてるまちづくり」

主要な施策

- (1) 安心で便利な生活基盤の整備
- (2) 快適な暮らしを支える生活環境の整備
- (3) 暮らしを守る防災体制の整備

意見・提言

◎安心・快適・暮らしが共通項になっています。

- (1) 買い物弱者が存在していること、あるいは車を運転できず病院、診療所などの通院に不便をきたしている人が今後も増加すると考えると、公共交通の充実をもっと前面に出すべきと思います。
- (2) 冬期間の生活道路の確保（歩道も含む。）は、依然として根強く、要望が強いと感じられます。除雪、排雪の強化が、安全・安心な暮らしに直結することを主要な施策に明記すべきと思います。
- (3) 防災、防犯面では、情報の伝達や共有が大事だという意見が見られました。地域エフエムを含めた情報通信基盤整備が重要です。

2. 環境衛生・自然

基本目標：「豊かな自然と人が共生するまちづくり」

主要な施策

- (1) 豊かな自然の保全と育成
- (2) 自然の恵みを活かす仕組みづくりの推進
- (3) 自然に親しみ、学び、誇りを持てるふるさとの創造
- (4) 循環型社会環境の整備

意見・提言

- (1) 「環境衛生」という言葉に違和感を抱いた人がいました。この分野の中にゴミ収集等も入るという説明でしたが、自然環境あるいは生活環境というイメージの分野にしたほうがスッキリするかもしれません。
- (2) 魚沼市のセールスポイントの一つは広大な自然や景観であることから、森林や河川、農地に関する意見が多数出ました。単なる保護だけではなく、いかにこの天然資源を活用し、経済的価値をつけていくかを構想に織り込むことが必要と思われまます。
- (3) 森林に関するさまざまな事柄は、平成 26 年 3 月策定の「魚沼市森林・林業再生方針」にかなり盛り込まれています。その方針との整合性を図って循環型社会環境の整備を打ち出すことに一貫性があります。

3. 健康・福祉

基本目標：「生涯にわたり健やかで安心して暮らせるまちづくり」

主要な施策

- (1) 心身ともに健康で笑顔あふれる暮らしの創造
- (2) 安心して産み育てる喜びを感じることができる社会の構築
- (3) 市民が安心して暮らせる仕組みの構築
- (4) 高齢者が安心して生き生きと暮らせる仕組みの構築
- (5) 誰もが健康管理ができる安心で身近な地域医療の充実

意見・提言

- ◎この分野はまさに人口減少社会の直面する課題が山積していることから、具体的な意見や提案が多数見られました。
- (1) 主要な施策の(1)の具体的説明では、健康寿命を延ばします。と表現しています。非常に大事な視点と賛同いたします。(健康社会の構築へという表現の意見もありました。)
 - (2) 主要な施策の(2)では、子育て環境の整備を上げています。「魚沼市子育てビジョン」との合致性を考えて構想に掲げるべきと思います。
 - (3) 障害を持つ方への細かな配慮が必要のように思われます。
 - (4) 新小出病院と魚沼基幹病院の開院を控え、医療再編ネットワークの構築や介護と福祉が一体となった仕組みの構築が、主要な施策の(4)の高齢者の安心及び(5)の地域医療の充実につながります。
 - (5) 「食」に関する部分では健康とからめて、平成 26 年度から組織された「食のまちづくり検討委員会」での議論も参考にすべきと考えられます。

4. 産業

基本目標：「豊かな地域資源を活かした力強い産業を創るまちづくり」

主要な施策

- (1) 地域資源の活用による産業の振興
- (2) 魅力ある農林業の振興
- (3) 商工観光業の競争力強化
- (4) 雇用機会の拡充と地域の担い手の確保

意見・提言

◎この分野はお金を生み、雇用も創出する市の経済戦略の最も大事な部分でありますので、限られた資源をいかに有効活用し、最終的には、市内にお金を落とす方策、すなわち財源を創る、そして蓄える方策が必要と思われます。また、「ものづくり」という記述がないことから、市内製造業各社が主体となって組織している「魚沼市ものづくり振興協議会」等の意見も取り入れるべきと進言いたします。

- (1) 主要な施策の(1)については、行政の支援策も含めて官民共同（協働）の取組強化が求められます。
- (2) 主要な施策の(2)の農業については、TPP問題の決着が迫る中での、米価の下落、魚沼コシヒカリブランドの販売力強化、深刻化する農業後継者の問題、農地の集約・集積化等々、基幹産業である農業を政策の柱とする構想を打ち出す必要があります。
林業については、現状は生業（なりわい）となっていません。里山の整備という意見は環境衛生・自然分野でも多く聞かれました。広大な森林資源の有効な利活用など前述の「魚沼市森林・林業再生方針」や「魚沼市森林整備計画」にそった展開を図るべきです。
- (3) 主要な施策の(3)の商工観光業については、ひとくりにすべきものではないという声があります。（→商・工・観光と分ける。）商業は大型店の進出により昔からある小売店が閉店するなど、各商工会からの会員脱退も増えています。したがって、商店街、商業市街地の再生が求められます。工業も数年前の大手企業の撤退が市の工業生産額の減退の最大要因となっており、市内各企業も成長に伸びを欠いています。起業や既存企業の活性化をどのように進めていくかの具体化策が不足しています。
観光については、四季を通したオールシーズンの対策を講じないと競争力強化につながりません。北陸新幹線の開業も間近に控え、夏の尾瀬の来訪者の減少や、民営化になったスキー場の今後の運営も懸念されているところから支援対策も必要です。また今後の超高齢化社会を予測すると、シニア、シルバー、ゴールド層世代の健康と観光を結びつける方策も必要です。更には外国人観光客対策も重要になってきます。この部門においても「魚沼市観光振興計画」との調整を図りながら構想に盛り込むべきと思います。
- (4) 主要な施策の(4)の雇用機会の拡充は、高校生や専門学校生の市外への人口流出を防ぎ、大学や短大卒業生の市内へのリターンを促す意味で益々重要です。

5. 教育・文化

基本目標：「私たちが育む学びのまちづくり」

主要な施策

- (1) 生涯学び続ける仕組みの充実
- (2) 乳幼児期の教育の充実
- (3) 市民が参加する学校づくりの推進
- (4) 潤いのある地域文化や芸術の振興と創造
- (5) 楽しく質の高いスポーツ・レクリエーションの振興

意見・提言

- (1) 主要な施策の(1)の生涯学習や社会教育部分については、異論ありません。
- (2) 主要な施策の(2)の乳幼児期の教育については、「魚沼市次世代育成支援行動計画」や「魚沼市子育てビジョン」が既に樹立されていますので、そこに示されている方針に沿って推進していただきたいと思います。
- (3) 「子供は地域で育てる。」という趣旨の発言が多い傾向でした。既に中学校は学区再編計画が進行中であり、今後は小学校や保育所の統廃合も予測されることから、地域と一体となった学校づくり(ハード部門、ソフト部門共)が少子化対策として極めて重要と言えます。
- (4) 旧六か町村が持っていた歴史・文化・伝統・芸能等は、合併10年を経て今後も将来に継承していくのは現在の市民の役割であり、責務とも言えます。その核となる魚沼市小出郷文化会館の存在は極めて重要です。民間委託基本計画案ができていますが、直営であれ民間経営であれ、文化会館を発信基地の核として文化・芸術活動を推進していくことを基本構想の中に織り込むべきと思います。
- (5) 少年からシニア世代までの体力づくり、健康づくり、楽しみづくりは今後益々そのウエートが高まることが予測されます。それはまさに少子化対策であり、健康な高齢者を増やす対策にもつながります。かなりの多数意見が出ており、関心の高さが感じられます。保育所、幼稚園、小中学校だけではなく、NPO法人まで含め、広く市民がスポーツやレクリエーションに取り組むことは「健康都市宣言」をしている市の政策にも大事な分野ですので、一層その推進に取り組んでいただきたいと思います。

6. 市民協働・自治体運営

基本目標：「市民の思いを活かした未来へつなぐまちづくり」

主要な施策

- (1) 市民参画と行政との協働の推進
- (2) 市民参画による地域づくりの推進
- (3) 市民に信頼される開かれた行政運営
- (4) 選択と集中による財政運営

意見・提言

- (1) 市民参画、市民協働が今後も市政推進のうえで重要であることは論を待ちません。魚沼市は合併当初から「パートナーシップで創る参画と自立のまちづくり」を掲げて10年が経過しました。その具体的組織としてまちづくり委員会が誕生し、まちづくり基本条例も施行されました。しかし、その存在はまだまだ周知されているとは言えず、まちづくり委員会の活動そのものにも問題があり、改善すべきところがあります。

主要な施策の(1)(2)(3)の意見は、いずれも共通してその在り方等検討すべき点が見受けられます。昨年 12 月にまちづくり基本条例改正案が議会議決となり、本年 4 月から施行されることを更なる契機として行政(市職員)と市民とがお互いにもっと協調し補完しあう協働体制づくりを構築することが第二次総合計画全般に言えます。

また、市民参画は前述のまちづくり基本条例第 4 章にも条文化されていますが、市の各種委員会、審議会、検討会議の委員等に女性の登用をもっと推進し、参画すべきです。まだまだ男女共同参画は遅れている現状と言わざるを得ません。

- (2) 財政改革は今後も政策の重要課題であることは市民も承知しています。合併特例期間終了による地方交付税の減額や、市税の減収などハード面、ソフト面ともに事業の取捨選択と集中は益々厳しく正しい判断が求められます。その反面、人口減少が加速化していく中で、医療や介護などの社会保障費は伸びる一方です。多様化する市民ニーズに応えていくためには自治体運営というより自治体経営と置き換えてもよいと考えます。民間の経営感覚や手法を行政に導入しながら一層の健全財政化に努めて行く必要があります。

以上、意見を述べましたが、文中でも記載のとおり現在既に出来上がっている「魚沼市環境基本計画」をはじめ、各課で樹立したさまざまな計画や方針、ビジョンなどがあります。

総合計画の中でも基本構想が最も上位になりますので、分野別の個別計画はあくまで基本構想にのっとり策定されるよう市の新総合計画策定本部においてご調整下さるようお願い申し上げます。

以 上